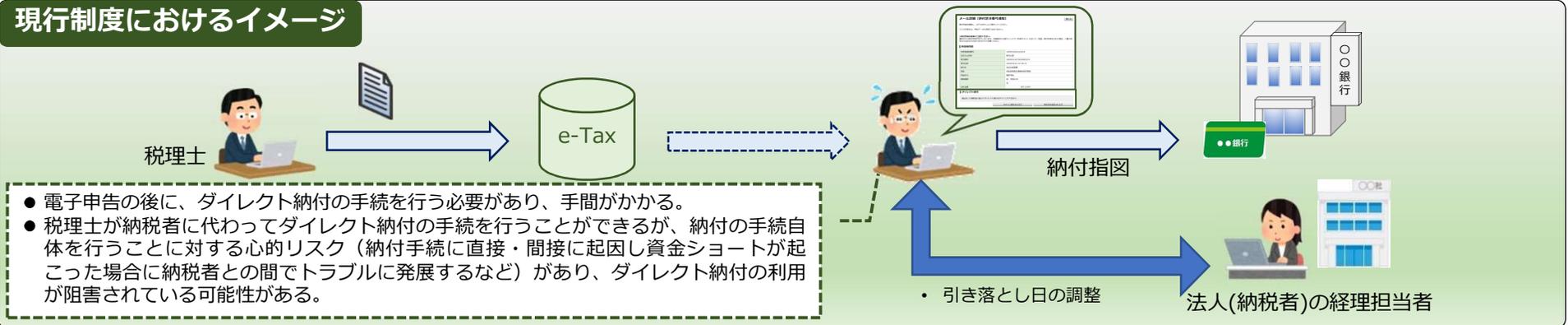


1.自動ダイレクトの概要（令和6年4月1日から運用開始）

ダイレクト納付の概要

- ◆ **ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）**は、あらかじめ利用届出書を提出することで、e-Taxを利用して申告等した後、簡単な操作で、**即時又は期日を指定して**預貯金口座からの口座引落しにより納付できる制度。

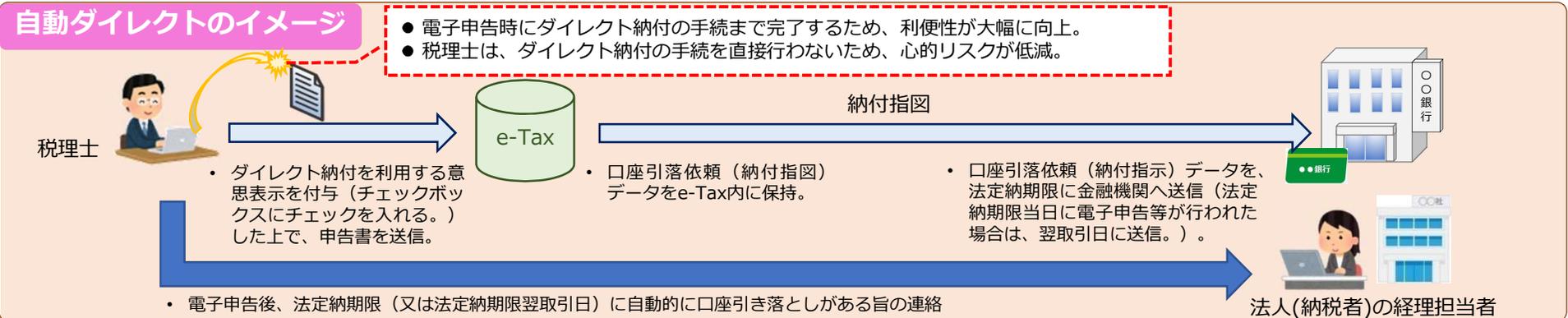
現行制度におけるイメージ



自動ダイレクトの概要（機能追加）

- ◆ 電子申告（期限内申告に限る。）と併せてダイレクト納付を行う旨の意思表示を行うことで、**各申告手続の法定納期限に自動的に口座引落し**を実施する。当該手続が法定納期限に行われた場合は、その翌取引日に自動的に口座引き落としを行うこととするとともに、その納付（税額が1億円以下(注)の場合に限る。）については期限内の収納として取り扱う。
(注) 令和6年4月1日～令和8年3月31日は1,000万円。令和8年4月1日～令和10年3月31日は3,000万円。

自動ダイレクトのイメージ



2.詳細

利用税目

- ◆ 全ての税目（従来のダイレクト納付で利用できる税目と同じ）

利用可能額

- ◆ **法定納期限前日**までに納付手続を行った場合
利用する金融機関の金額による（従来のダイレクト納付の利用可能額と同じ）
※各金融機関の取扱可能金額については、国税庁HP参照
- ◆ **法定納期限当日**に納付手続を行った場合
上記利用可能額又は次の金額のうち、低い金額

申告等データの送信日	金額
令和6年4月1日～令和8年3月31日	1,000万円以下
令和8年4月1日～令和10年3月31日	3,000万円以下
令和10年4月1日以降	1億円以下

利用可能な金融機関

- ◆ ダイレクト納付を利用可能な金融機関

対象者

- ◆ ダイレクト納付利用届出書を提出し、登録が完了している方
※ ダイレクト納付利用届出書の提出ではなく、提出後、口座登録が完了（「ダイレクト納付登録完了通知」を受信）している必要がある。

利用対象条件

- ◆ 令和6年4月1日以降、法定申告期限と同時に法定納期限が到来するもの（輸入品に係る申告消費税等を除く。）
- ◆ 法定納期限までに、申告手続と同時に納付手続が行われたもの
- ◆ 申告による納付税額が利用可能額を超えないもの

利用可能時間

- ◆ e-Taxの利用可能時間

3.留意事項(主な税目別)

税目	内容												
申告所得税・個人消費税	<ul style="list-style-type: none"> 振替納税を希望する場合は、自動ダイレクトを行う旨のチェックを入れずに（又は外して）申告手続を行う。 申告所得税の確定申告時に、自動ダイレクトを行う旨のチェックを入れて、延納の届出を行う場合、「申告期限までに納付する金額」は自動ダイレクトの対象だが、「延納届出額」は自動ダイレクトの対象外であるので、現行と同様、「延納届出額」の納付情報登録依頼を作成・送信の上、メッセージボックスに格納される納付区分番号通知から、納付を行う必要がある。 												
相続税	<p>相続人全員のダイレクト納付の口座登録が必要である。 なお、登録していない相続人が1人でも存在する場合は、相続人全員のチェックボックスが入力できなくなる。</p>												
法人税・法人消費税	<p>法人税法75条や消費税法45条の2などによる申告期限の延長をしている場合、<u>本来の申告期限（法定納期限）までに申告手続を行う場合に限り、自動ダイレクトが可能</u></p> <p>なお、この場合、申告期限が延長された日ではなく、本来の法定納期限に口座から引き落とされる。</p> <p>【例】3月末決算法人かつ一月期限延長法人</p> <table border="1" data-bbox="454 1114 2069 1262"> <thead> <tr> <th>申告提出日</th> <th>法定納期限</th> <th>延長期限</th> <th>法定納期限</th> <th>申告提出日</th> <th>延長期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5/30</td> <td>5/31</td> <td>6/30</td> <td>5/31</td> <td>6/15</td> <td>6/30</td> </tr> </tbody> </table> <p>⇒ 自動ダイレクトで5月31日に口座引落</p> <p>⇒ 自動ダイレクト対象外</p>	申告提出日	法定納期限	延長期限	法定納期限	申告提出日	延長期限	5/30	5/31	6/30	5/31	6/15	6/30
申告提出日	法定納期限	延長期限	法定納期限	申告提出日	延長期限								
5/30	5/31	6/30	5/31	6/15	6/30								
源泉所得税	<p>e-Taxソフト（PC版・WEB版・SP版）から徴収高計算書の作成が可能であることから、自動ダイレクトもe-Taxソフト（PC版・WEB版・SP版）で可能</p>												